

support for students with hearing impairments

Basic facts and Concepts for supporting students with disabilities



聴覚しょうがい学生支援の基礎知識

目 次

第1章 聴覚しょうがいとは？	1
第2章 聴覚しょうがい学生のコミュニケーション手段	3
第3章 聴覚しょうがい学生の情報保障	5
第4章 しょうがい学生支援室（聴覚しょうがい部会）の概要	9
補 章 聴覚しょうがい学生に対する教育の現状と課題	11
参考文献 聴覚しょうがい学生支援に関する文献資料	14

この「聴覚しょうがい学生支援の基礎知識」は、2005年度よりスタートした宮城教育大学の障害学生修学支援プロジェクト「聴覚しょうがいグループ」の担当教員と聴覚しょうがい学生・支援学生が共同執筆して作った手引きを改訂したものです。

聴覚しょうがい学生とかかわる教職員・支援学生の皆様に、宮城教育大学におけるユニバーサルデザインの実現を目指していく上で、少しでもお役に立てるような情報を提供したいと考えて開発いたしました。有意義にご活用いただければ幸いです。

(2010年10月改訂)

1 きこえの仕組み

耳の中には、外の音声情報を脳に送るための4つの部位（外耳、中耳、内耳、聴神経）があります（図1参照）。どれかの部位にしようがいがあると、外の音声情報が「きこえない」、または「きこえにくい」という現象が起きます。

[1] 伝音難聴

外耳は、耳介から鼓膜までの部分を指します。外にある音は、耳介が集めて外耳道を通り、その先にある鼓膜に送られます。鼓膜は、外耳とその奥の中耳とを分ける境目です。外耳から入った音は鼓膜を振動させます。中耳には、人間の骨で一番小さい3つの骨（ツチ骨、キヌタ骨、アブミ骨）が連鎖しており、これをまとめて耳小骨と言います。耳小骨は、鼓膜から伝わる音の振動を内耳へ送る役割を果たしています。この外耳と中耳にしようがいが起こると、音が小さく聞こえるなど、きこえにくさが生じます。これが「伝音難聴」です。

[2] 感音難聴

耳の奥にある内耳や聴神経などにしようがいがあると、「感音難聴」になります。内耳には、カタツムリのような形をした蝸牛があり、その中にはリンパ液が満たされています。内耳に中耳からの音が伝わると、リンパ液が波動を起こします。蝸牛の内側に並んだ有毛細胞が、その波動を感じ取って電気信号に変えます。有毛細胞の先には4万本もの聴神経がつながっていて、音声情報を脳に伝えます。音声情報を受け取った脳は、それを処理して意味のある言葉なのか音楽なのかを認識します。感音難聴では、中耳から送られた音声情報を正常に感知できず、元の音がぼやけたり歪んだようなきこえ方になったりします。

なお、伝音と感音の両方ともしようがいがある「混合難聴」もあります。

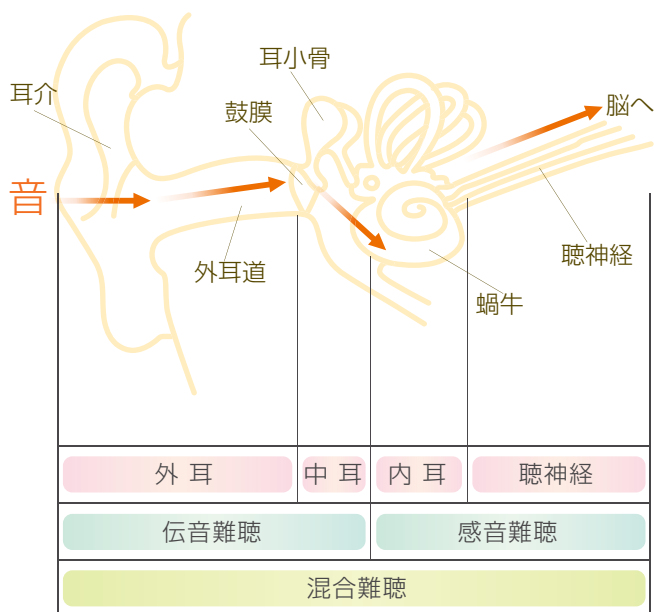


図1 きこえの仕組みと難聴の種類

2 難聴のきこえのイメージ

難聴のきこえのイメージの例として、「たけしたさん」という音声情報を、正常なきこえ、伝音難聴、感音難聴の3通りできこえた音のイメージを視覚的に示すと、図2のようになります。感音難聴のイメージでは、難聴の程度が重度の場合と、軽度・中等度の場合に分けています。伝音難聴の人は、医学的治療を受ける、あるいは補聴器を装用することによって正常なきこえ方に近くなり、「たけしたさん」と認識することは可能になります。一方で、重度の感音難聴の人が補聴器を用いても、きこえてくる音のイメージはぼやけたり歪んだりしているため、元の音声情報が何なのか見当が付きません。軽度・中等度の場合も、人の話し方（ぼそぼそと小さく話す等）や周囲の騒音（喧騒等）等によって内容がききとりにくくなることがあります。騒音や反響のあるところできいたりすると、きこえた音のイメージから「あれはイカン??」などのように別の意味として捉えてしまうことがあります。表1は、各難聴の程度ときこえの様子です。



図2 難聴のシミュレーション

程度	聴力レベル	きこえ
軽度難聴	25～50 デジベル	一対一の会話に不自由しない、会議の場ではききとりが少し困難。きき間違いが多くなる。
中等度難聴	50～70 デジベル	会議の場でのききとりが困難になる。1m くらい離れた大きな声はわかる。
重度難聴	70～100 デジベル	40cm 以上離れると会話がわからない。耳介に接しなければ会話が理解できない。
ろう	100 デジベル以上	会話が全くわからない。

表1 聴覚しょうがいの程度

第2章 聴覚しょうがい学生のコミュニケーション手段

ここでは、聴覚しょうがい学生と直接会話する方法を紹介します。健聴者とコミュニケーションをとる際のニーズや方法は聴覚しょうがい学生一人一人違うので、聴覚しょうがい学生のニーズを確認して、コミュニケーション方法を選択するように心掛けましょう。

1 補聴器を使って話す



補聴器は、簡単に言うと、「音を大きくして、耳にきかせるための機械」です。つまり、補聴器は、きこえそのものを100%保障するのではなく、あくまでも補助的なものです。補聴器の装用によるきこえの効果は、前述した通り、聴覚しょうがいの種類・程度や会話環境などの条件によって変わります。本学に入学する聴覚しょうがい学生は、ほとんどの場合、感音難聴であり、その難聴の程度も軽度から重度までといろいろです。感音難聴は話し手の音声が小さくなり、かつ歪んだりぼやけたりしているようにきこえるので、補聴器で完全にききとって理解することは不可能に近いのです。そこで、聴覚しょうがい学生と音声で話すときは、次の2つの方法が考えられます。

① 聴覚しょうがい者がききとやすい位置で、文節で区切って、ゆっくり、はっきりと話すこと

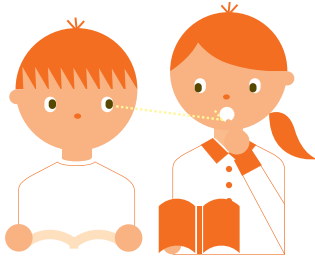
聴覚しょうがい学生は、通常で速度で途切れなく話されると、きき漏らしたりきき間違ってしまうことがあります。健聴者は、つい音声を大きくして話してしまいがちですが、そうではなく、いつもよりゆっくり、はっきりと口を動かすように話しましょう。近距離で大きな声で話すと、きき手は、話し手の声が割れたような感じになって逆にききとりにくくなります。また、聴覚しょうがい学生が音声をきいたり口元を見たりするだけではききとれない場合、話し手から手振り身振りや表情も交えて話してみましょう。軽度・中等度の場合、両耳の聴力レベルに差がある場合があります。そこで、会話するときは、聴覚しょうがい学生が良い方の耳できくことができるような位置に移って話してください。

② 視覚的な手段（読話、筆談、手話など）を補助的に活用すること

補聴器を活用してもききとりが困難な場合、話し方を工夫しても、話の内容や意図を十分に理解することは困難となります。音声で繰り返して話したり手振り身振りを交えて話してもわからない場合は、以下に説明する読話、筆談、手話などの視覚的手段も併用してみましょう。

2 読話（読唇とも言います）

聴覚しょうがい者が、話し手の口唇の形や運動のパターンを読みとりながら、前後の文脈やその場にある情報もとりにこんで、相手の言いたいことはこうだろうと推測する手段です。日本語には「イク/キク」「タバコ/タマゴ」のように音は異なっても口唇の形や運動は類似

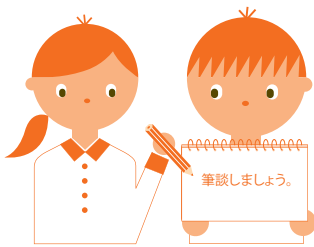


する言葉がたくさんあることや、慣れていない人の口の形は読み取りにくいなどの問題点があるため、話された内容を正確に読み取れるわけではありません。

聴覚しょうがい者が読話も使ってきく場合は、お互い顔を合わせるようにし、明るいところで、近距離（1～2 m程度）で話しましょう。また、話し方は、前述したように、ゆっくりと文節で区切って、はっきりと口を動かします。

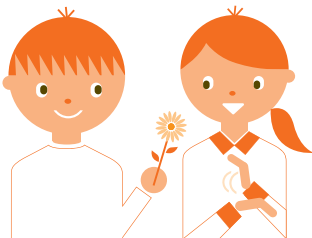
ただし、先にも述べたように、読話は、話し手の口の動きを見ながら前後の文脈やその場にある情報などもとりこんで推測するので、話し方の工夫だけでなく、聴覚しょうがい者が推測しやすくなるような配慮も大切になります。例えば、身振り手振りを交えたり実物や資料を見せながら話す、読み取りにくい言葉は筆談や空書きなどで伝える、などの配慮が要ります。大学の講義では、教員が口頭で専門用語を多く使って説明しますが、聴覚しょうがい学生が、その口頭による説明の内容を推測するための視覚的手がかり（例えば、板書、テキスト、スライドなど）が非常に少ないと、読話が困難になります。可能な限り、視覚的情報も活用しましょう。

3 筆談（文字）



文字通り、紙に文字で書いて伝える方法です。話す内容を全て筆談したり、会話の内容が複雑で難しかったり読話やききとりでは通じていないと思われる場合にキーワードや重要な事項を書いて理解の確認をとったりします。その筆談の方法として、紙やホワイトボードに書く方法、パソコンで文書作成ソフトを使って入力した文字を見せる方法、パソコンや携帯でメールやチャットをする方法があります。

4 手話



手話には、大きく分けて、日本語対应手話と日本手話の2つがあります。日本語対应手話は日本語を話しながら同時に手話単語もつけて表す手話です。日本手話は、日本語とは異なる文法体系を有し、ろう者集団の中でつくり発展してきた視覚言語です。学校生活のほとんどを通常の学校で過ごしてきた聴覚しょうがい学生は、日本語対应手話で話す傾向があります。一方、日本手話は、乳幼児期から聴覚しょうがいがあり、学校生活の大部分を聴覚支援学校で過ごした聴覚しょうがい学生が主に使います。

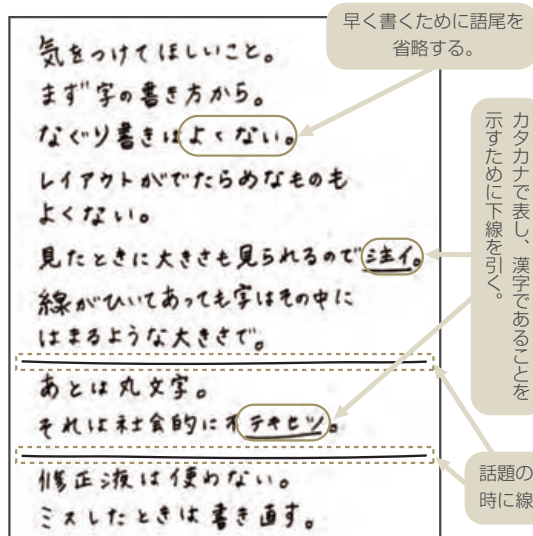
第3章 聴覚しょうがい学生の情報保障

情報保障とは、聴覚しょうがいゆえに自力で獲得することが困難な音声情報の内容を、手話通訳やノートテイクなどの文字通訳を活用するなどの代替手段を用いて提供することで、これによって聴覚しょうがい者も健聴者と一緒にその場に参加できるようになります。ここでは、聴覚しょうがい学生が講義の内容を把握するために利用する情報保障の手段について紹介します。

1 手書きノートテイク

手書きノートテイク（以下、ノートテイクと記す）とは、紙に書いて伝える方法です。宮城教育大学で最もよく使われている方法です。図3のように、ノートテイクはメモのように書くのではなく、話す内容をできる限りそのまま文章に変えて全体の流れがつかめるように書きます。もちろん、全て文章化できるわけではなく、話す内容の約20%しか書き取ることができません。そこで、図3左のようにより多くの内容を書けるようになるための技術が使われます。ノートテイクを行う人のことをノートテイクと言いますが、養成講座で図3左のような技術を習得してから現場でノートテイクをする必要があります。

【ノートテイク】



【メモ】

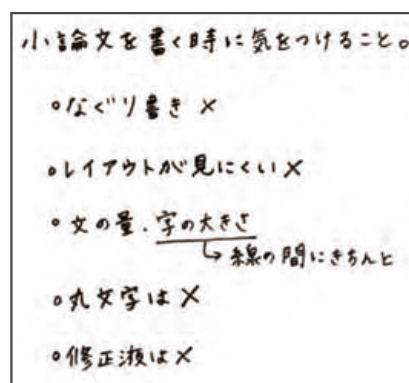


図3 ノートテイクとメモ書きの比較

通常、1コマの講義に2名のノートテイクが派遣され、図4のように聴覚しょうがい学生の両脇に座ってノートテイクします。複数の聴覚しょうがい学生が同じ講義を受講する場合は、OHC（オーバーヘッドカメラ：OHPとは異なり、紙を書画カメラで撮影して、テレビモニターに投影するもの）を使ったり、3名のノートテイクを派遣する



図4 ノートテイクの配置例

こともあります。週1～2コマのペースでノートテイクを1年ほど続けていけば、ある程度あらゆる講義形態に応じたノートテイクの基本技術が定着します。学生にノートテイクボランティアを募って派遣する場合は、条件として支援対象の講義を受講していない学生を派遣する必要があります。言うまでもなくノートテイカーは聴覚しょうがい学生の耳の代わりに音声情報を伝える役割を担っています。したがって、講義の内容だけでなく周囲の音声情報（学生同士の話、周囲の音など）も通訳しています。

2 パソコンノートテイク

話者の音声情報をパソコンに入力し表示する方法です。手書きノートテイクが話者の音声情報の20%であるのに対し、熟練者によるパソコンノートテイクであれば80%の情報を提供することが可能です。

宮城教育大学では「IPtalk（アイピートーク）」という専用のソフトを使用しています。パソコンノートテイクには、1名で入力を行う「1人入力」と2名以上で

協力して一つの文章を作り上げる「連携入力」があります。本学では一つの講義を2名のパソコンノートテイカーが担当しています。実際の講義では図5のように2名の入力者が聴覚しょうがい学生の両脇に座ります。対象者の人数や講義室の状況に応じて、表示画面をプロジェクターで投影したり、別途聴覚しょうがい専用のパソコンを使用して複数台で表示することもできます。これらの方法は講義を行う先生方へも有用であり情報保障の状況を確認しながら進めることができます。手書きノートテイクと比べ、情報量が多い、聴覚しょうがい学生の人数に左右されにくいという利点があります。しかし、パソコンの基本操作やLAN接続、ソフトを活用した入力技術などの習得が求められますので、ノートテイカーの養成に時間がかかります。教員が発信する板書やスライドと、パソコンノートテイクによって表示される文章との意味関係を指し示すなどの支援が必要と思われる場合は、パソコンノートテイカーの一人が資料の指し示しなどのサポートをし、より効果的な情報保障に努めます。

講義内でビデオなど映像教材を使用する時は、「Quad View」（クアッドビュー）という専用の機材を用いて映像教材と文字情報を同一画面へ映し出すことが可能です。この機材の使用により、聴覚しょうがい学生の視線を一方方向に定めることができます。

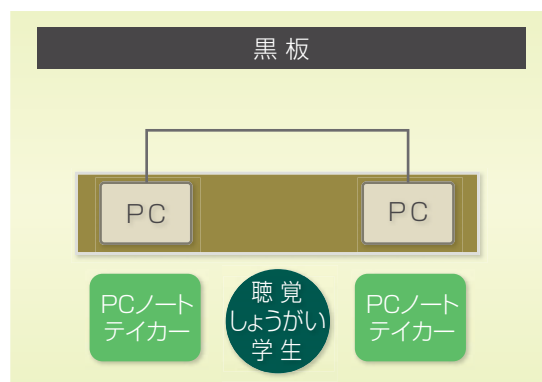
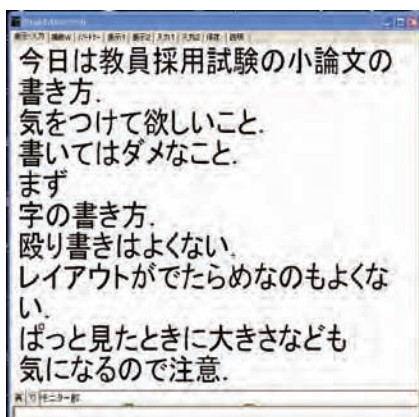
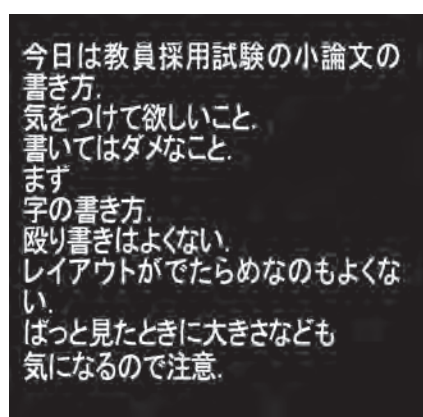


図5 パソコンノートテイカーの配置例

【パソコンノートテイクの入力画面】



【出力画面（聴覚しょうがい学生が見る画面）】



3 音声認識通訳



図 6 音声認識通訳の流れ

教員等の話し手の声をききながら、復唱者がそれを復唱し、専用のソフトを使い文字化させ、その文字化されたものの誤認識を校正者が修正し、完成した字幕として聴覚しょうがい学生が見ているパソコン（もしくはスクリーン）に表示するという方法です。（図 6 参照）

情報量は、要約からほぼ全文までと多様です。準備に時間がかかったり、復唱者や校正者は機器の使い方を覚えたり特別なトレーニングを受けたりしなければならないために養成に時間がかかるといった面はありますが、情報量としては一番多くの情報を伝えられる可能性がある情報保障の方法です。

復唱者には、音声認識ソフトが認識しやすい話し方、話し手の声をききながら復唱する力が求められます。また、校正者には、誤認識を修正する能力が求められます。

講義の場合は、1 コマあたり復唱者・校正者各 2 名ずつで担当するのが妥当です。

4 聴覚補助機器

補聴器に加えて、音声をよりききとりやすくするための機器を用いる方法です。主に軽度～中等度の難聴で、聴覚補償を行う聴覚しょうがい学生が利用します。機器によって特性は異なりますが、遠くの話者の声を耳元に届けたり、室内のどの場所においても安定したレベルの音声が入ってくるようきこえを補助したりするものもあります。これら機器の使用には、補聴器に T コイルが装備されていることが必須条件です。多くのものが無線で音声を飛ばすものなので、他の機材間との影響や、周波数を遮るものがないかなどの確認を行った方が良いでしょう。また、機器との相性は十人十色です。事前に様々な機器を使ってきき比べをしたり、男性・女性の声によってきこえに違いが生じるかなどの確認もした方が良いでしょう。

代表的な機材

FM 補聴器



専用周波数を使用しているので電気雑音の影響を受けにくく、クリアな音声の受信が可能。通信距離は 50 ～ 60m。

磁気ループシステム



会場の床下に磁気ループを敷設し使用する。T コイル付き補聴器での切り替え、専用の受信機使用での活用が可能。集団の中でのきこえを支援する。

赤外線システム



第三者へ傍受されにくく、赤外線が届くエリア内での使用が可能。障害物や強い光によって信号を遮断される可能性もある。天井 4 隅に固定すれば障害物も少なく、安定した使用が可能。

5 手話通訳

手話通訳とは、話されている内容をききとって手話に変換したり、話者の手話表現を音声に変換したりすることです。手話がわかる聴覚しょうがい学生が利用します。宮城教育大学では、主に論文発表会、入学式や卒業式などの学校行事に派遣しています。話者の発言の後でやや遅れて表示されるノートテイクとは違い、リアルタイムに近い状態で情報が得られます。

手話通訳者は、ノートテイクと同様に聴覚しょうがい学生の耳の代わりに音声情報を伝えるので、講義の内容だけでなく周囲の状況も通訳します。基本的に、1 コマ 90 分の講義につき 2 名の手話通訳者が必要であり、15 ~ 20 分交代で通訳を行います。手話通訳者の養成には、手話コミュニケーション能力を習得し、さらに 2 年間程度の通訳者養成を受けるので、かなりの時間を要します。大学の講義で使われる専門用語の中には、まだ手話表現が決まっていないものも含まれているので、前もって手話通訳者に、講義の概要や使われる専門用語の意味が把握できるような資料を提供しておくように配慮します。

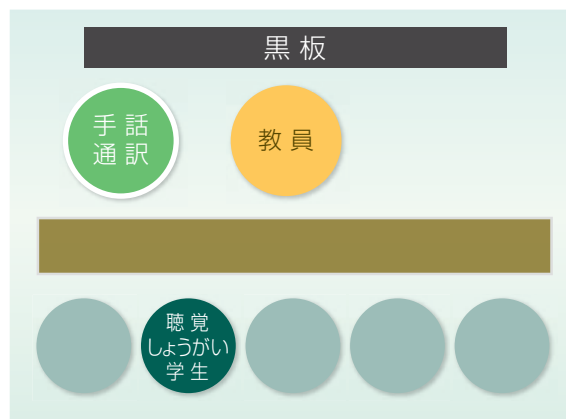


図 7 手話通訳者の配置例

1 しょうがい学生支援室設置への経緯

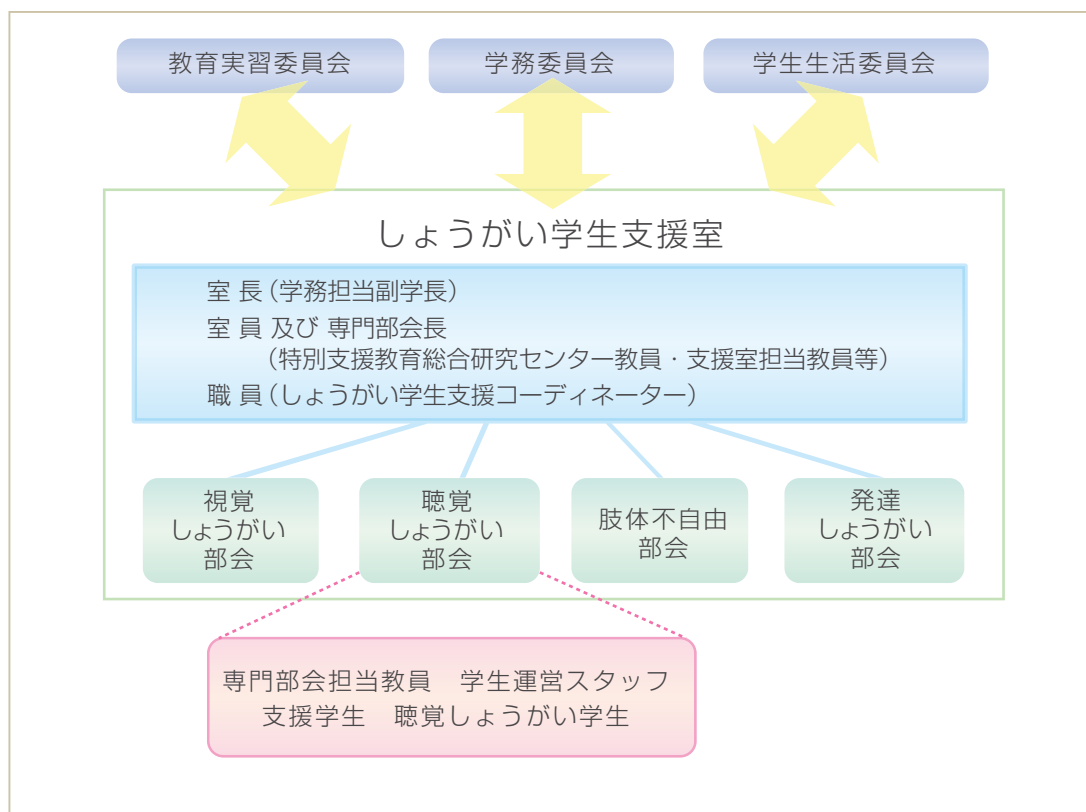
- 平成 11(1999)年 学生有志団体「情報保障の会」結成
- 平成 16(2004)年 「障害学生修学支援プロジェクト」発足
- 平成 17(2005)年 「障害学生支援実施要項」の作成
- 平成 19(2007)年 文部科学省「学生支援 GP」に採択される
コーディネーターを採用
- 平成 21(2009)年 しょうがい学生支援室 設置



2 しょうがい学生支援室について

宮城教育大学は、教員養成大学として、将来教員を目指す学生の育成に力をそそいでいます。ことに本学には、全障害領域を網羅する特別支援教育教員養成の課程もあり、専門性を育てるとともに、しょうがい学生支援を通して、全ての学生に「特別支援教育マインド」を育みたいという理念のもと、しょうがいのある学生の修学保障の支援に取り組んでいます。

「しょうがい学生支援室」では、しょうがいの種類別に専門部会を作り、それぞれのしょうがい学生のニーズに応じた支援活動を独自に行っています(下図参照)。



3 聴覚しょうがい学生支援について

聴覚しょうがい学生対象の専門部会「聴覚しょうがい部会」は、次のような支援活動に取り組んでいます。

<活動内容>

- ・テイカー学生の募集及び登録
- ・テイカー学生を対象にしたノートテイク等の養成講座の実施
- ・聴覚しょうがい学生の講義や教育実習等へのテイカー学生の派遣
- ・テイカー学生を対象にした練習会・反省会の実施
- ・聴覚しょうがい学生支援教材の開発
- ・テイカー学生・聴覚しょうがい学生を対象にしたセミナーの開催
- ・教職員に対する理解啓発・FD研修など

また、テイカー学生や学生運営スタッフは、次のような役割を担っています。

<テイカー学生>

- 手書きノートテイク
- パソコンノートテイク
- 音声認識通訳
- 練習会・反省会への参加

<学生運営スタッフ> ※有志の学生が担当

- 総務担当 (1名)
 - しょうがい学生支援コーディネーターと学生のパイプ役
 - 学生運営スタッフ会議の召集、進行
 - 各担当の仕事の内容・状況把握
 - 学生運営スタッフのMLの管理
 - テイカー学生 (主に 3・4 年生) の実習日程の確認
- 養成担当 (4 名程度)
 - 練習会の企画・運営 (月 2 回程度)
 - ・日程決め・教室確保
 - ・内容決め
 - ・当日の進行
- 反省会担当 (2 名程度)
 - 反省会の企画・運営 (月 1 回、最終週)
 - ・日程調整・教室確保
 - ・ふりかえりシートの作成・回収・集計
 - ・当日の進行
- 広報担当 (4 名程度)
 - 練習会・反省会の議事録作成
 - 説明会・セミナーの PR

大学に入学する聴覚しょうがい学生の場合、幼児期から青年期までどのような教育環境で過ごしてきたかが、学生自身のしょうがい受容、支援ニーズの必要性への認識の仕方、さらには人間関係の形成や将来の進路にまで影響していくと考えられています。本章は、聴覚しょうがい学生を取り囲む教育の現状と課題を展望していますが、これを読んでいただければ、聴覚しょうがい学生一人一人の実態や、聴覚しょうがい学生支援の意義と必要性を概ね理解していただければと思います。

1 聴覚しょうがいを持つ子どもを囲む教育環境

大学に入学する聴覚しょうがい学生は、ほとんどの場合、乳幼児期に病気や事故で聞こえなくなり、聴覚支援学校や難聴幼児通園施設、障害児療育センターなどで言語指導を受けています。

現在、乳幼児期の段階から手話を使用する教育機関が増えてきています。しかし、以前は、子どもが補聴器を使って話し手の口型や表情も読み取りながら発音や発語ができるように指導する方法（聴覚口話法）が主に行われていました。現在、大学に在籍している聴覚しょうがい学生の大部分は、この聴覚口話法を受けており、多少とも補聴器を活用でき、不明瞭ながら話すことはできるが、手話は大学に入ってから習得することが多いようです。

発達早期に失聴した聴覚しょうがいの子どもたちには、聴覚支援学校に入学するか、あるいは通常の小学校で学ぶかの選択肢があるのですが、現在の聴覚しょうがい学生のほとんどは、通常の小学校に入り、中学校、高等学校にも通う傾向があります。以下、通常の学校に通学した聴覚しょうがい学生と、聴覚支援学校に通学した聴覚しょうがい学生がどのような教育環境で過ごしてきたかを説明します。

[1] 聴覚しょうがい児が通常の学校に通学した場合

通常の学校で学ぶ聴覚しょうがい児は、多数の健聴児に囲まれて一人だけで学校生活を過ごしますが、授業や集会などで教師やクラスメイトの発言を自分の力だけで聞きとることは不可能です。現在、全国で数少ない試みとして通常の学校で情報保障が行われてきていますが、以前は、親や周囲の人々が多数の健聴児と同じ学校に通ってほしいと教育委員会に頼んでやっと入学を認めてもらえるといった状況であり、しかも入学以後の支援について何も検討されていませんでした。そのため、教科学習では、教科書や黒板に書かれた文字を頼りにして独学したり、親との二人三脚で家庭学習に励んだりしなければなりません。

また、集会やホームルームでは、文字など頼りの視覚情報が出ないことが多いため、クラスメイトの行動や表情を窺いながら自分の今後の動き方を考えなければならなかったり、自分一人で判断して行動に移さざるを得ないこともあります。授業や集会などで教師やクラスメイトがどっと笑ったり議論が盛り上がっている場合、聴覚しょうがい児はその事態がつかめずに作り笑いをしたり、集団会話の輪に入れずに曖昧なうなずきでその場を取り繕ったり、その場から離れてできるだけ自分一人でいられる方法を探そうとします。聴覚しょうがい児・者にとって非常にやりきれないのは、聞こえないことそのものより、聞こえないと何もできないということで、相手から「面倒だ、役に立たない人だ」とみなされることです。このような状況が日常的に続くと、聴覚しょうがい児は、自らコミュニケーション活動に参加することを諦め、学校の授業や課外活動などが終わるのをただ待つだけのお客様としてふるまうようになっていきます。

学校は、子どもが教師や他児と一緒に議論したり質疑応答しながら、自分自身の視野を広げたり物事の

捉え方を再構築していくように共同的な学びあいを実践する場であると思いますが、聴覚しょうがい児は、その学びあいに参加するのが難しいのです。聴覚しょうがい児は、学校の先生に「板書を増やしてほしい」「ゆっくりと話してほしい」とお願いするのですが、一方で、ほとんどの場合「それは特別扱いになるのでクラスメイトに迷惑をかける」「そのような配慮をとる時間はない」などの理由で断られてしまいます。このように学校では、健聴児は、教育にアクセスする権利、いわば、授業をきく権利が「当たり前」のように保障されていますが、聴覚しょうがい児に授業をきく権利を保障することはむしろ「特別扱い」とみなされるようです。

通常の学校に通って大学に入学する聴覚しょうがい学生は、不尽の努力で独学しながら、一方で、学校も含めて健聴者にきこえないことを理解してもらえないのは当たり前だろう、自分で努力しろと言われるだけで、といった考えが定着してしまっていることも少なくありません。

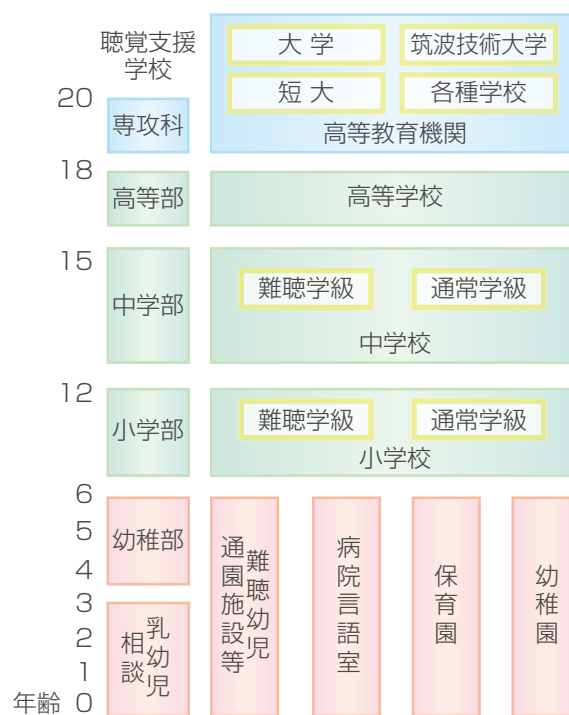


図8 日本における聴覚しょうがい児教育

[2] 聴覚しょうがいを持つ子どもが聴覚支援学校に通学した場合

最近、学校生活のほとんどを聴覚支援学校で過ごしてきた聴覚しょうがい学生が、大学に入学するケースが少しずつ増えてきています。

聴覚支援学校では、1学級の構成員が1名あるいは数名になっており、聴覚しょうがい児一人一人のニーズや能力に配慮しながらきめ細かな教科指導がなされます。また、聴覚しょうがい児全員が授業や集団会話に参加できるように、主に手話と口話を併用したコミュニケーションがとられています。そうすると、友人や様々な人々との人間関係の作り方が深まりにくく、健聴者社会での生活経験も乏しいまま成長する、といった弊害が起きてくる恐れもあります。聴覚支援学校ですべて育ってきた聴覚しょうがい学生にとって、大学に入学することは、人生で初めて常に多数の健聴者に囲まれ、一緒に勉強したり多様な人間関係を作る経験を積むこととなります。したがって、聴覚支援学校卒業生には、通常学校在籍経験者と異なるサポート、つまり、健聴者社会で自己選択・自己決定して生活できるような適応支援が必要になるでしょう。

2 日本の高等教育機関における聴覚しょうがい学生支援

[1] 1970年代

聴覚しょうがい学生が大学を受験するケースが全国的に増えてきましたが、一方で、しょうがい学生の入学を拒む大学もまた多くありました。いわば、「門戸開放」の問題です。聴覚しょうがい学生個人や保護者、あるいは聴覚しょうがい学生による当事者組織が、「門戸開放」の実現を目指して大学と話し合ってきました。そうして、「特別扱いはできないが、自分の責任で卒業するならOK」のように何らかの条件付で、聴覚しょうがい学生の入学を認める大学が増えました。ところが、講義に出席できても、講義内容がきこえない、わからないという新たな問題に直面してしまいます。これが「情報保障」の

問題です。その頃から、聴覚しょうがい学生は、健聴学生と同様に自分にも「講義をきく権利」があるのではないかと権利意識を持つようになり、講義に通訳をつけてもらうべく、教師や学生に理解を求める運動を始めます。

[2] 1980 年代

大学が聴覚しょうがい学生支援に取り組まない傾向は依然続きます。聴覚しょうがい学生も個人の努力で頑張るけれども、結果的に職業的自立に必要な知識や技術を少ししか習得できないまま卒業せざるを得ませんでした。聴覚しょうがい学生が講義を理解する方法については、当時の調査によれば、1970年代から、「板書をノートにとる」、「隣席の友人のノートを見る」といった学生自身の努力による対策が主にとられています。この方法で得られる情報は、講義で教員が話す内容と比べれば、実に、質量ともに微々たるものでしょう。

[3] 1990 年代

聴覚しょうがい学生の大学進学が増加し、大学が自ら、聴覚しょうがい学生支援をいろいろな形で積極的に行うようになってきました。一定数の聴覚しょうがい学生が毎年入学し、いつも数十名の聴覚しょうがい学生集団がある日本福祉大学、四国学院大学などでは、大学内に障害学生支援センターや事務担当部署を置いて相談窓口と支援コーディネートを担当し、学生ボランティアの募集や養成講座を行い、謝礼や交通費を出す体制を構築しました。一方で、1名か数名の聴覚しょうがい学生が在籍する大学では、大学が健聴学生にボランティアを募り聴覚しょうがい学生に教員の話のを要約筆記する「ノートテイク」を無償で行うか、あるいは大学が外部の通訳者に有償派遣を依頼する、のどちらかの支援方法をとっていました。大学が予算などの事由で派遣以外の支援を行わない場合は、聴覚しょうがい学生や健聴学生が協力して学生通訳ボランティアの募集、養成、コーディネートの活動を自主的に細々と進めるケースがありました。しかし、この活動は、地方自治体の通訳者養成事業、通訳者派遣事業に相当するレベルの運営管理能力や専門的知識が要求されるので、学生はレポート作成や試験勉強の時間を割きながら辛抱強く活動しなければなりません。学生のための自主的な活動では、聴覚しょうがい学生が人間関係を気にして健聴学生に要望や本音を出しにくいなどの問題が生じ、活動の継続が難しくなることもあります。

[3] 2000 年代

数名程度の聴覚しょうがい学生が在籍している大学でも、先進的な取り組みが行われるようになりました。同志社大学や群馬大学では、手話通訳が可能な支援担当者を大学職員として採用し、手話通訳とコーディネーター業務を主に行っています。広島大学ボランティア活動室では、専任教員と支援コーディネーターを配置し、講義カリキュラムにしょうがい学生ボランティアの養成を組み入れて支援しています。一方で、何年かに一人聴覚しょうがい学生が入学する大学については、「関東聴覚障害学生サポートセンター」と「宮城県・仙台市聴覚障害学生情報保障支援センター（現在：みやぎ DSC）」が養成講座の実施を支援したり、京都市内の大学が連携して「大学コンソーシアム京都」を発足させてノートテイク養成講座を共催しています。最近では、先進的な取り組みをしている大学と、発展途上の大学がお互いに聴覚しょうがい学生支援についてのノウハウを発信・共有できるような大学間ネットワークを構築するために、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）が設立されました。

PEPNet-Japan の調査によれば、約 30%の大学・短期大学（237 校、過去 3 年間を含めると 40%：287 校）に聴覚しょうがい学生が在籍しており、その約半数でノートテイク支援が行われています。ノートテイク支援をしている大学・短期大学の 6 割では謝金が支給されており、その 5 割近い大学では養成も行っています。他方でノートテイク支援がなされていない大学では、1980～90 年代のように聴覚しょうがい学生自身、または健聴学生との自主的な活動によって、かろうじて「講義をきく権利」が部分的に保障されているといった現状が考えられます。

1 白澤麻弓・徳田克己：**聴覚障害学生サポートガイドブック**，日本医療企画，2002

聴覚しょうがい学生が講義に参加するために、ノートテイク・手話通訳・パソコン通訳の方法や、手話・筆談・口話などのコミュニケーション方法や配慮がわかりやすく書かれています。

2 吉川あゆみ・太田晴康・広田典子・白澤麻弓：**大学ノートテイク入門**，人間社，2001

聴覚しょうがいの概要と聴覚しょうがい学生を取り巻く状況、ノートテイクの方法について、当事者からの視点で具体的にまとめられているノートテイクの入門書です。

3 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク：**大学ノートテイク支援ハンドブック
ーノートテイカーの養成方法から制度の運営までー**，人間社，2007

大学でノートテイク支援体制を充実させるために、計画、養成及び運営のノウハウを豊富に紹介しています。現場ですぐ活かせるように創意工夫して作られており、教職員や支援に関わるスタッフには必携の一冊です。

4 秋山なみ／亀井伸孝：**手話でいこう ろう者の言い分 聴者のホンネ**，ミネルヴァ書房，2004

聴者であり大学教員でもある夫を持つ、聴覚しょうがいの女性が大学に入学する。日常生活から講義、大学生活までのさまざまな場面で実体験したろう者と聴者の価値観や認識のズレをおもしろおかしく語っています。なるほどと考えさせられる部分も多いです。

5 佐野（藤田）眞理子・吉原正治：**高等教育のユニバーサルデザイン化**，大学教育出版，2004

大学におけるしょうがい学生支援の体制作りと、広島大学の先進的な取り組みも紹介されています。学生や教職員だけでなく保護者、学校教員にも読んでほしいと思います。

6 安藤豊喜他：**21世紀のろう者像**，財団法人全日本ろうあ連盟出版局，2005

聴覚しょうがい者を取り囲む現状（教育、福祉、法律など）と課題を分析・整理し、今後の課題を展望している本です。この一冊で聴覚しょうがい者を取り囲む諸問題を把握できます。

7 山口利勝：**中途失聴者と難聴者の世界**，一橋出版，2003

聴覚しょうがいは見えにくいしょうがいです。話せるけどきこえにくいーそんなことが周囲に理解してもらえない難聴者、中途失聴者の内的世界が詳しく書かれており、難聴者に対する係わり方を考える上で参考になります。

8 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク・聴覚障害学生支援システム構築・運営マニュアル作成事業グループ：**一步進んだ聴覚障害学生支援ー組織で支えるー**，生活書院，2010

大学等で聴覚しょうがい学生支援の体制を整え、運営するためのノウハウが書かれています。入学前の事前相談の段階から時系列的に整理されており、具体的な記述で書かれている必読の一冊です。



MIYAGI UNIVERSITY OF EDUCATION

国立大学法人

宮城教育大学

しょうがい学生支援室